

庁舎喫煙 対策に温度差



受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が全面施行されてから、1日で7か月。学校や病院など公共性の高い場所は敷地内禁煙となったが、多くの人が出入りする行政庁舎では喫煙場所を設ける自治体もあり、対策には温度差が見られる。

「臭いひどい」苦情も

■「なくすの難しい」

10月下旬、福岡市中央区の市役所本庁舎玄関近くの喫煙場所と記された一角にたばこを吸う人の姿があった。本庁舎とは壁や柵で仕切られているが、出入り口に扉はなく近寄るとたばこ臭がする。改正健康増進法では、県庁や市役所、区役所、町村役場のような行政機関の庁舎は「第一種施設」に分類され、学校や病院など同様に、原則敷地内禁煙としている。ただし、建物の裏や屋上など、施設を利用する人が通常立ち入らない場所であれば、たばこが吸える「特定屋外喫煙場所」を設けることができる。

福岡市役所本庁舎の場合、喫煙場所は玄関近くや屋上など、敷地内に5か所ある。市財産管理課の担当者は「来庁

者や職員に喫煙者がいる以上、なくすのは難しい」と説明。ただ、市民から「臭いがひどい」と苦情が寄せられ、利用人数や時間を制限しているという。

一方、熊本市では昨年7月、市役所本庁舎や区役所だけでなく、市議会も敷地内全面禁煙とした。

議会は飲食店や事業所など屋内禁煙だが、屋内に一定の基準を満たす喫煙専用室が認

められている。市健康づくり推進課の担当者は「市民の受動喫煙による健康被害を防ぐため、行政が率先し取り組んでいる」と説明する。

■設置 推奨でない

厚生労働省は昨年2月、第一種施設は敷地内禁煙が原則で、特定屋外喫煙場所の設置を「推奨するものではない」とする通知を自治体に出した。医療関係者らでつくる一般社団法人「くまもと禁煙推進フォーラム」の副理事長で、呼吸器内科医の高野義久さん(56)は「庁舎や議会のような公共性の高い場所に喫煙場所があることは、本来は望ましくない」と指摘する。

完全禁煙1県2市

読売新聞は10月、九州・山口各県と県庁所在市、政令市の8県9市の本庁舎と議会について、受動喫煙対策を調べた。

「第一種施設」の本庁舎では、敷地内を完全禁煙しているのは佐賀県、長崎市、熊本市の1県2市にとどまった。7県7市は特定屋外喫煙場所を設置していた。

「第二種施設」の議会は敷地内完全禁煙としていたのは熊本市のみ。2県5市の議会は屋内を完全禁煙とする。6県3市の議会は屋内に喫煙専用室を設けており、福岡県の議会事務局は「議会運営委員会と話し合って決めた」と説明した。

福岡市役所本庁舎の玄関近くにある「特定屋外喫煙場所」(定立浩史撮影)

	本庁舎	議会
山口県	○	○
山口市	○	○
福岡県	○	△
福岡市	○※1	○
佐賀県	◎	△
佐賀市	○	△
長崎県	○	△※2
長崎市	◎	△
熊本県	○	△
熊本市	◎	◎
大分県	○	○
大分市	○	△
宮崎県	○	○
宮崎市	○	○
鹿児島県	○	△
鹿児島市	○	○

◎敷地内完全禁煙
○屋内完全禁煙(屋外喫煙所あり)
△屋内+喫煙専用室あり

※1 コロナ禍で喫煙所は閉鎖中
※2 出入りは屋外からのみ

くらし 家庭

「リスクが避けられないと感じたら担当部署に改善を求めてほしい」と呼びかける。

■感染リスク

喫煙所では、新型コロナウイルスの感染リスクもある。政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、10月に感染リスクが高まる「五つの場

面」を公表した際、マスクを外してたばこを吸う喫煙所を感染の可能性がある場所の一つに挙げた。

「世界保健機関(WHO)は、喫煙が重症化の危険性を高める」と注意を促しており、日本禁煙学会なども、感染対策として禁煙が重要との見解を示す。

こどもの詩

(茨城県常陸大宮市上野小3年)

キャンプ生活

藤田 慧慈

家のわでキャンプをしています
夕ごはんは家の中で食べたり
テントで食べたりしました
よるほテントに
ぼくとお兄ちゃんとお父さんの
3人で寝ています
学校がはじまるまで
つづきたいです

◆
楽しそうなお庭のキャンプ。わくわくする気分が伝わってきます。
(平田俊子)